

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	三重県	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	三重県文化遺産総合活性化事業		
4 実施計画期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度		
5 実施計画の概要			
<p>三重県では、さまざまな主体がそれぞれの力を生かし協力し合いながら三重の文化活動を支えており、文化振興において、県民が多様な文化にふれ親しみ文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして大切に守り伝えられ活用されていくことを目指しています。</p> <p>①県内登録有形文化財建造物のトレーディングカードの作成。（平成28年度～平成30年度） ②県内登録有形文化財建造物候補物件の調査。（平成28年度～平成29年度）</p>			
6 実施体制			
<p>三重県が、本実施計画に係る全体の調整等に関する助言等を行う。 事業については、一般社団法人三重県建築士会が実施する。</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 16,330 千円	平成29年度要望額： 2,109 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>・トレーディングカードの作成や登録有形文化財の調査を行うことによって、地元住民やその他の地域においても、三重県内の文化財に対する関心が高まり、地元活性化にもつながっていくことが想定される。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
<p>現在のところ、「歴史文化基本構想」については県内の市町での策定はおこなわれておらず、「歴史的風致維持向上計画」については、亀山市、明和町、伊賀市以外の市町については策定等に向けた具体的な取り組みが行われていない。市町と協力しながら基礎的資料を作成し、それを普及することで総合的に文化財保護を行っていくことの重要性の認識深化に努めたい。</p>			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課		

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	地域の文化資源を活用した集客・交流						
評価指標区分 1 :	地域の文化遺産への来場者数			(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標 1 :	作成したカードを文化財来訪者が入手するための配置箇所を増やすことで、文化財に対する認識の深化を測る。			関連事業:	三重県内登録有形文化財建造物のトレーディングカード作成事業		
目標値 1 :	平成 28 年度		15 箇所	⇒	平成 30 年度 50 箇所		
設定根拠 1 :	平成28年度は50件（各500枚）、平成29年度は50件（各2,000枚）、平成30年度は50件（各2,000枚）を作成し、それぞれの地域での配置箇所を増やしていくことで文化財への理解深化が期待できるため。						
進捗状況 1 :	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成	年度	平成	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	箇所		箇所	箇所	箇所	箇所	箇所

